

## 食品安全委員会（第911回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

令和5年9月5日（火） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（7名）

山本 茂 貴（委員長）  
浅野 哲（委員長代理 第一順位）  
川西 徹（委員長代理 第二順位）  
脇 昌子（委員長代理 第三順位）  
香西 みどり  
松永 和紀  
吉田 充

### 3. 議 事

#### （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質  
1品目  
（厚生労働省からの説明）  
アナカルド酸
- ・ 農薬 4品目  
（厚生労働省からの説明）  
カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ  
ジアフェンチウロン  
フェンプロピジン  
ブプロフェジン
- ・ 農薬及び動物用医薬品 1品目  
（厚生労働省からの説明）  
シフルトリン
- ・ 動物用医薬品 1品目  
（厚生労働省からの説明）  
モサプリド
- ・ 飼料添加物 1品目  
（農林水産省からの説明）  
カシューナッツ殻液

- ・ 動物用医薬品 2品目  
（農林水産省からの説明）  
アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤（アレ  
ンジャー30）  
アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤（ピレキ  
シン10%）
- （2） 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
  - ・ 動物用医薬品「マルボフロキサシン」に係る食品健康影響評価につ  
いて
- （3） 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
  - ・ 「マルボフロキサシンを有効成分とする豚の注射剤（フォーシルS）」  
に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- （4） その他